



阿蘇くじゅう国立公園 長者原ビジターセンター管理運営者

令和4年度～くじゅう地区管理運営協議会 臨時職員（常勤） 募集要項

令和3年12月13日

1. 募集人員：臨時職員（常勤） 若干名

2. 募集する人材

自然と人が好きで登山や動植物に興味があり、阿蘇くじゅう国立公園くじゅう連山の利用と保護の拠点施設としてのビジターセンター等の施設の管理運営の補助、接客等を行う者。合わせて国立公園地域に含まれる九重町を中心とした観光案内業務を主体的に行うことができる者（経験不問）。

3. 勤務地

阿蘇くじゅう国立公園「長者原ビジターセンター」 大分県玖珠郡九重町大字田野 255-33

4. 業務内容

- ・長者原ビジターセンターなどの施設の管理運営の補助、接客等（利用者案内、展示作成、自然ふれあいイベントの運営、園地・公衆トイレ清掃含）
- ・九重町の観光案内業務
- ・国立公園くじゅう連山の巡視、利用マナーの啓発、自然情報及び観光情報の収集・発信等
- ・その他のくじゅう地区管理運営協議会の業務補助 等

5. 業務に必要なスキル

- ・普通自動車免許を有すること。ペーパードライバー不可（勤務地は公共交通機関が発達していないため自家用車による通勤になるほか、業務中移動に自家用車を使用します）。
- ・日帰りでのくじゅう連山の単独登山（往復6時間程度）が可能なこと。
- ・巡視や調査データ等を取りまとめて報告書作成ができること（ワード、エクセル、パワーポイント必須。イラストレーターなどの画像処理ソフトの使用については着任後指導します。）
- ・来館者への案内・電話対応や外国人にも対応（ポケトーク等使用可）できるコミュニケーション能力があること。

6. 雇用条件

(1) 就業時間：基本的に 8:30～17:15（内 7 時間 45 分）

* 当協議会規則により 3 か月の試用期間を経ていただきます

(2) 勤務条件等

- ・基本給：160,100 円～（当協議会規定による）
- ・手当：通勤手当（当協議会規定による）
- ・賞与：あり（年間支給額 基本給 1 ヶ月分）
- ・休暇：週休 2 日制（但しシフト制のため、週休日は土日祝に限りません。）、冬期休暇（基本的に年末年始 6 日間）、勤務期間に応じ年次有給休暇取得可能、弔引休暇ほか
- ・その他：社会保険完備

(3) 雇用期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 但し更新制度あり（最長 3 年）

7. 応募書類

- ・履歴書 1 部（市販のもので可）
- ・返信用封筒 1 部（A4 用封筒に住所・宛名を書き、140 円切手を貼付）

8. 応募受付期間

令和 3 年 12 月 13 日（月）～令和 4 年 1 月 13 日（木） 16:00（必着）

* 応募書類は郵送・持参いずれも可

9. 採用試験について

- ・面接選考：令和 4 年 1 月 24 日（月） 13:00～
- ・会場：九重町文化センター（玖珠郡九重町後野上 17-4）

【 申込み・問い合わせ先 】

くじゅう地区管理運営協議会 事務局長 種村英大

住所：〒879-4911 大分県玖珠郡九重町田野 255-33 長者原ビジターセンター内

TEL & FAX：0973-79-2154

* 団体概要や事業の詳細については、当協議会ホームページをご覧ください。<http://kujufanclub.com/>